

SUZUKA

広報すずか

令和3年(2021年)

11/5

No.1591



特集

子どもの笑顔を守る

表紙写真

市内にあふれる子どもたちの笑顔。子どもはもちろん、みんながずっと笑顔でいられるまちを目指しましょう。



©手塚プロダクション

鈴鹿市マスコットキャラクター

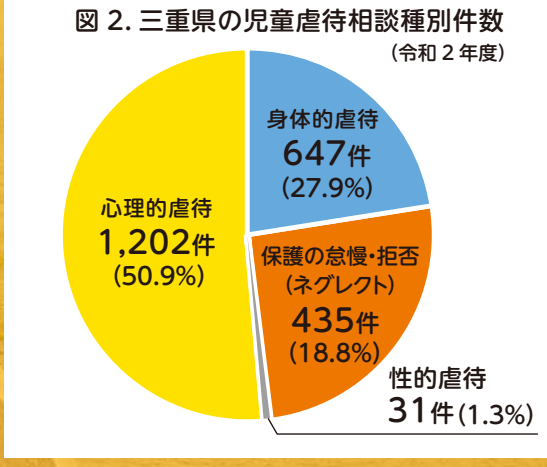
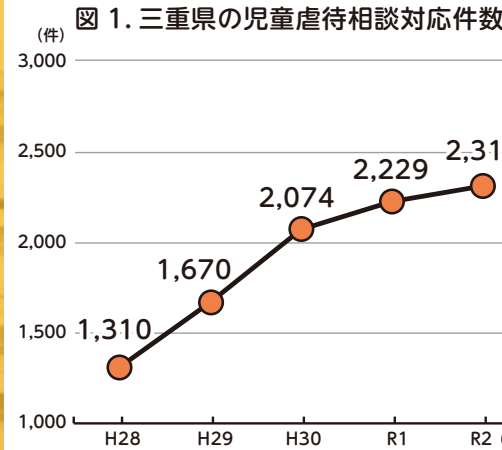
ベルディ

さあ、
きつと
もつと
鈴鹿。

海あり、山あり、匠の技あり

子どもの笑顔を守る

将来を担うかけがえのない子どもたち。今、その子どもたちの笑顔が失われるような児童虐待が全国的に発生しています。子どもの笑顔を守るために、私たちに何ができるか考えましょう。



児 童虐待による痛ましい事件が後を絶ちません。三重県の児童相談所が受けている児童虐待相談対応件数は、年々増加し、令和2年度では2,315件と過去最多となっています。

児童虐待は、子どもに外傷を生じさせる、またはその恐れがある暴行を加える「身体的虐待」、わいせつな行為をしたりさせたりする「性的虐待」、食事を与えなかったり、長時間放置したりする「ネグレクト」、子どもを無視したり、親が暴力

をふるう姿を見せたりするなどの心理的外傷を与える「心理的虐待」の4つに分類されます。令和2年度の児童虐待相談対応件数は、全国、三重県、鈴鹿市ともに心理的虐待が半数以上を占めています。

11月は児童虐待防止推進月間で、全国で児童虐待防止のための取り組みが実施されています。子どもの「命」と「権利」、そして「未来」を守るためにも、社会全体で取り組む必要があります。

児童虐待は、189 いちはやく ご相談ください

「三重県での児童虐待」について、児童虐待相談の最前線で活動する鈴鹿児童相談所の山本衛所長にお話を伺いました。

■ 通告が身近なものに

三重県の児童虐待相談対応件数は、年々増加しています。相談対応件数の増加は、児童虐待に関する相談を受ける関係機関の周知が進んでいるとともに、通告することへのためらいなどが軽減され、通告しやすい社会になってきていることにあると考えられます。

■ 児童虐待はなぜ起こる？

児童虐待は、さまざまな要因が複雑に絡まり合って発生していると考えられています。例えば、育児不安や産後うつなどの「保護者の要因」、病気やこだわりの強い性格などの「子どもの要因」、核家族で協力者がいないなどの「家庭の要因」など、さまざまな要因があります。児童虐待を防いだり、解決したりするには、それぞれの要因へのアプローチが必要です。

■ 児童虐待が子どもに及ぼす影響は？

暴力による身体への影響、虐待体験によるトラウマ、情緒不安定といった精神状態、発達遅延など、ケースにより内容や程度はさまざまです。いずれにおいても、子どもの心身や脳の発達などに深刻な影響をもたらします。

■ 児童相談所の役割

特に専門的な知識や技術、広域的な対応が必要な場合は、児童相談所が対応します。調査を行い、必要に応じて、専門職による社会診断・心理診断・行動診断などを行い、多職種が連携し、その家庭にあった支援を行います。

■ 189ご相談ください

つらいことやしんどいことは一人で抱え込まずに周りの人に相談して、分かち合ってもらいましょう。また、子育てに困っている人を見掛けた場合には、声を掛けてあげてください。お住まいの地域で子育てに関して気になる家庭がある場合や、児童虐待が疑われる場合には、「児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちばやく)」をご活用ください。

いつでもご相談ください

鈴鹿児童相談所
所長 山本 衛さん

児童相談所とは？

児童福祉法に基づき設置されている「児童相談所」では、0歳から18歳までの児童に関するあらゆる問題について、家庭などから相談を受け付けています。市と協働・連携・役割分担し、支援を行うことで子どもの福祉を図るとともに、子どもの権利を擁護します。

児童虐待防止に取り組む「鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会」

この協議会は、児童福祉法に基づき、虐待を受けた児童などに適切な支援ができるよう市の体制を強化するため、平成17年11月に設立。さまざまな関係機関が連携を図り、児童虐待などへの対応を行っています。

本市では、協議会において「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース支援会議」の3つの会議を実施し、さまざまなケースに対応しています。

協議会構成員

- ・鈴鹿市医師会
- ・鈴鹿児童相談所
- ・鈴鹿保健所
- ・三重県女性相談所
- ・津地方法務局
- ・鈴鹿警察署
- ・鈴鹿市人権擁護委員
- ・民生・児童委員協議会
- ・児童養護施設
- ・児童家庭支援センター
- ・市教育委員会事務局
- ・学校保健会
- ・幼小中学校園長会
- ・私立幼稚園
- ・私立保育園
- ・市男女共同参画課
- ・市消防本部
- ・市健康づくり課
- ・鈴鹿市社会福祉事務所

守りたいという気持ちで活動しています

「子どもも親もみんなで守りたい」「みんなが笑顔に」、その思いで取り組んでいる関係機関の皆さん。「鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会」の実務者会議座長の駒田幹彦さんと「児童家庭支援センターみだ」の相談員の三達玲子さんにお話を伺いました。

interview 1

多職種連携で取り組みます

協議会の実務者会議では、地域の関係機関がチームとなり、さまざまな事案に取り組んでいます。子どもの生活を優先しながら、各機関から意見を出し合っ、事案に適した支援を考えています。

医師としてできることを

診察の際に子どもの異変に気付いたり、親が子育てに悩んでいたりする場合には、相談先を案内しています。コミュニケーションをとることや情報を提供することで、親子の悩みが軽くなるきっかけになればと思っています。

児童虐待を防ぐことが大事

児童虐待は、子どもの一生の傷になり得るため、未然に防ぐことが大事です。疑いや悩みがある場合には、すぐに各相談先へご相談ください。

柔軟な対応が必要

児童虐待は、社会情勢の変化や家庭状況によって、多様に変化しています。私たちもその変化に対応し、柔軟に支援方法などを構築していかなければなりません。

守りたい

協議会が取り組むことで、全てがうまく解決できるわけではありません。しかし、「自分を守ってくれる人がいる」「自分は孤立無援ではない」と知ってもらうことが大切です。児童虐待予防のためにも、鈴鹿市がさらに子どもにとって住みやすく、親にとって子育てしやすいまちにしていきたいですね。

多職種が力を合わせて向き合います

駒田医院
院長 駒田 幹彦さん

interview 2

相談を受け付けています

児童家庭支援センターみだでは、施設機能を生かしながら、妊娠期から子育て期にわたる幅広いご相談を子ども本人、家族、地域の方から受け付けています。必要な支援につなげるため、相談者の自己決定に基づくサポートや関係機関とのネットワークづくりなど、相談者に寄り添えるよう心掛けています。

児童虐待を未然に防ぐために

些細なことでも話せる場があることで、児童虐待に及ぶ前に、少しでも心を軽くするお手伝いができればと思います。

小さな相談でもお待ちしています

相談員
三達 玲子さん

こんなときはすぐにご相談を！

■ 虐待かもと思ったら

あざや傷がある。
手当がされていない。

深夜に長時間、
外に出されている。

服や体がいつも
汚れている。

保護者に
ひどく叱られ、
叩かれている。

■ 子育てで悩むときは

子どもの発達
が他の子よりも
遅くて不安。

子どもがなかなか
言うことを
聞いてくれない。

イライラして、
きつく
あたってしまう。

▼相談先はこちら▼

三重県鈴鹿児童相談所
☎ 382-9794 (平日8時30分～17時15分)

お近くの児童相談所

189

24時間
365日対応

通話
無料

※一部のIP電話はつながりません。

子ども家庭支援課
☎ 382-9140 (平日8時30分～17時15分)

鈴鹿警察署 ☎ 380-0110 (代表)

児童家庭支援センターみだ
☎ 373-6025 (月～金曜日9時～16時)

あなたからの電話で救われる子どもがいます

通報することは虐待している人を告発することではなく、その家庭への支援の第一歩となります。通報元が相手方に明かされることはありません。また、匿名でも受け付けていますので、どうか迷わずご相談ください。

児童虐待防止啓発展示

三重県では「子どもを虐待から守る条例」に基づき、児童虐待防止啓発活動の一環として、児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」ツリーの展示やメッセージ募集を行っています。皆さんからのあたたかいメッセージをよろしくお願いします。

オレンジリボンには子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

● オレンジリボンツリー展示

皆さんのメッセージが飾られるオレンジリボンツリーを展示します。

※随時、メッセージを募集します。

と き 11月5日(金)～30日(火)

と ころ 市役所本館1階

市民ロビー

● イオンモール啓発展示

児童虐待防止に関する啓発展示を行います。

と き 11月13日(土)

と ころ イオンモール 鈴鹿1階

WESTコート



※新型コロナウイルス感染予防のため消毒液の設置など、衛生面には十分留意して行います。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止になる場合があります。

子育て情報

市ホームページで、子育てに関する支援や交流の場などの情報を配信していますので、ご活用ください。

市ホームページ「子育て・教育」▶





子どもの権利を 守りましょう



子

どもたちの権利などを定めているのが「児童の権利に関する条約」です。18歳未満の子どもを「権利をもつ主体」とし、次の4つの権利と基本原則が定められています。11月20日は、「世界子どもの日」です。この機会に、これらの権利や原則への理解を深めましょう。

知っていますか？子どもの権利と基本原則

1つ目！

生きる 権利

住む場所や食べ物があり、
医療を受けられるなど、
命が守られること



2つ目！

育つ 権利

もって生まれた能力を
十分に伸ばしながら
成長できること



3つ目！

守られる 権利

暴力や搾取、有害な労働
などから守られること



4つ目！

参加する 権利

自由に意見を表したり、
団体を作ったりできること



4つの 基本原則



生命、生存及び発達に対する権利

命を守られ成長できること

子どもの最善の利益

子どもにとって最もよいこと

子どもの意見の尊重

意見を表明し参加できること

差別の禁止

差別のないこと

市の取り組みを 紹介します

本市では、「4つの子どもの権利」を理念にとどめることなく、子どもの権利を尊重するため、次のような取り組みを行っています。

● 子ども食堂

子どもたちを主とした地域の交流の場として、市内で4つのNPO法人などが活動しています（令和3年4月現在）。



子ども食堂の様子

子ども食堂はみんなが集まれるコミュニティで、地域で子どもを見守る場です。情報交換などを通して困りごとの解消や子ども同士が広域でつながるきっかけになればと思います。



NPO法人shining

おかだ しょうこ
理事長 岡田 聖子さん

● ひとり親家庭学習支援ボランティア事業「まなびーの」

児童扶養手当受給世帯の小学4年生から中学3年生までの子どもを対象に、無料で学習を支援したり、児童の悩みや進学の相談を受け付けたりしています（鈴鹿市母子寡婦福祉会に委託）。



まなびーのの様子

まなびーのが、子どもたちの居場所やコミュニケーションの場になり、また親の負担軽減につながればと思います。



鈴鹿市母子寡婦福祉会

きたの よしみ
会長 北野 好美さん

● 子ども議会・子ども会議

各小・中学校から代表者が一人ずつ、子ども議会は合計40人、子ども会議は20人が参加して、子どもの視点で考えた「鈴鹿のまちづくりに関する夢や希望、思い、アイデア」などについて、互いに意見を出し合い発表する場となっています。



子ども会議議場見学の様子

● 鈴鹿市子ども家庭総合支援拠点

地域の全ての子ども・家庭の相談に対応する専門性を持った体制として、令和2年4月から設置しています。妊産婦や児童、家庭に寄り添い、安心して子育てができるよう、また児童虐待の未然防止につながるよう途切れのない子育て支援を図っています。



市役所西館

ところ 子ども家庭支援課（市役所西館）
健康づくり課（保健センター）

本市の近年における児童虐待相談件数は、三重県下の状況と同様に増加傾向にあります。現在のコロナ禍において、子どもと保護者の在宅時間が増加したことも原因の一つと考えられていることから、家庭内でのストレスを軽減させるために養育支援訪問などの見守り事業を進めるほか、「鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会」において、各関係機関との情報共有を強化し、連携した支援を行っています。

今後も「子どもの権利」の尊重に向けて、各種事業を展開するとともに、市民の皆さんにも理解を深めていただくことで、子どもの権利が尊重され、子どもたちが健やかに育つまちづくりを目指します。



子ども政策部長

いとう みちひこ
伊藤 道彦

今回の特集に関するご意見・ご感想は子ども家庭支援課または子ども政策課へ
子ども家庭支援課 ☎ 382-9140 ☎ 382-9142 ✉ kodomokateishien@city.suzuka.lg.jp
子ども政策課 ☎ 382-7661 ☎ 382-9054 ✉ kodomoseisaku@city.suzuka.lg.jp



情報館 ① 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種推進課(保健センター) ☎ 382-9291 ☎ 384-5670
 ✉ cvsesshu@city.suzuka.lg.jp

新型コロナウイルス ワクチン接種(最終) についてお知らせします



小・中学生を対象とした1・2回目の ワクチン接種(最終)を行います

新たに12歳の誕生日を迎える子どもを含めた小・中学生を対象に、集団接種を実施します。**最終の接種機会**となりますので、ご活用ください。

対象 本市の新型コロナウイルスワクチン接種券をお持ちの12歳以上の小・中学生
とき

予約開始日	日程		時間	定員
	1回目	2回目		
10月26日(火)	11月6日(土)	11月27日(土)	13:45~15:30	192人
11月9日(火)	11月27日(土)	12月18日(土)	15:45~17:30	192人
11月30日(火)	12月18日(土)	1月8日(土)	13:45~15:30	192人
12月21日(火)	1月8日(土)	1月29日(土)	15:45~17:30	192人

ところ MEGAドン・キホーテUNY鈴鹿店1階
 (南玉垣町3628)

予約方法 予約開始日から1回目接種日の前日までに、鈴鹿市新型コロナワクチンコールセンター(☎ 0120-280-489、8時30分~17時15分)へ
 ※年末年始(12月29日(水)~1月3日(月))を除き、土・日曜日、祝日も受け付けます。

留意事項

- ・接種会場には**保護者の方の同伴**をお願いします。
- ・予診票の「新型コロナワクチン接種希望書」欄に**保護者の記名**をお願いします。

未接種の方(高校生以上)を対象とした1・2回目のワクチン接種(最終)を行います

未接種の方(高校生以上)を対象に、平日夜間に集団接種を実施します。**最終の接種機会**となりますので、ご活用ください。

対象 本市の新型コロナウイルスワクチン接種券をお持ちの高校生以上の未接種者
とき

日程		時間	定員
1回目	2回目		
11月8日(月)	11月29日(月)	19:30~21:15	192人
11月9日(火)	11月30日(火)	19:30~21:15	192人
11月10日(水)	12月1日(水)	19:30~21:15	192人
11月11日(木)	12月2日(木)	19:30~21:15	192人
11月12日(金)	12月3日(金)	19:30~21:15	192人

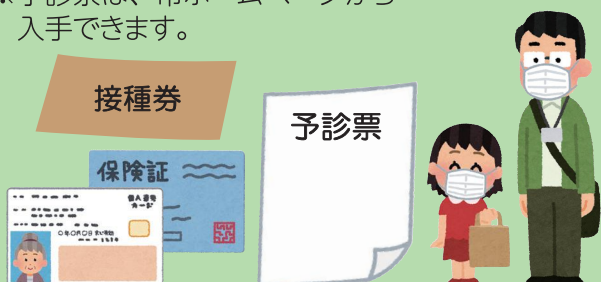
ところ MEGAドン・キホーテUNY鈴鹿店1階
 (南玉垣町3628)

予約方法 **当日の18時から会場で**整理券を配布します。
 ※接種時間までお待ちいただく必要があります。
 ※定員が埋まり次第、受付を終了します。

当日、会場へお持ちください

持ち物 接種券、記入済みの予診票、本人確認書類(マイナンバーカードや保険証、運転免許証など)

※予診票は、市ホームページから入手できます。



新型コロナウイルスワクチン情報については、市ホームページ「ワクチン特設ページ」をご確認ください。



事業継続サポート 給付金事業を 拡充しました



新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、売り上げが減少した市内の中小企業・小規模事業者や個人事業主に対し、今後の事業継続に必要な経費をサポートするため、給付金を支給します。

売上げが減少している事業者を 支援します



①飲食業及び宿泊業対象分の 受付期間を延長しました

受付期間を令和4年1月31日(月)まで延長しました。また、売上高を比較する対象月を1カ月(9月まで)延長しました。

給付額 1事業者あたり10万円(1回限り)



本事業は5月から実施しています。
申請がまだの対象事業者の方は、
ぜひご活用ください。



②対象業種拡大分を開始しました

対 象 次のいずれにも該当する商工業者など

- ・市内で事業を営んでいる事業者または市外で事業を営んでいる市内在住の個人事業主
- ・令和3年1月から9月までの売上高の合計が、前年または前々年の1月から9月までの売上高の合計と比較して20%以上減少

【業種例】卸売・小売業、製造業、イベント業、サービス業、建設・土木業など

給付額 1事業者あたり10万円(1回限り)

①または②の対象者への 上乘せ給付金



③家賃等支援分を 開始しました

対 象 上記の①または②の給付対象者で、事業所などを賃借している方

給付額 1事業者に対し家賃などの2カ月分(令和3年8月・9月)の2分の1(上限10万円)



④がんばる事業者支援分を 開始しました

対 象 上記の①または②の給付対象者で、国の「小規模事業者持続化補助金」または県の「三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」の補助金対象の方

給付額 上記の国・県の補助金の補助対象となる事業費の自己負担分の2分の1(上限10万円)

それぞれの給付金について詳しくは、市のホームページご確認ください。

申込み

令和4年1月31日(月)まで(消印有効)に、郵送で「産業政策課 事業継続サポート給付金担当」(〒513-8701 住所不要)へ

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください。

人事課

☎ 382-7602

📠 382-2219

📧 jinji@city.suzuka.lg.jp

市の人事行政の運営状況をお知らせします

市職員の定員管理・給与について、皆さんに知っていただくため、その状況をお知らせします。

職員数に関する状況

◆新規採用者数

(単位:人)

令和2年度 (令和2年4月1日採用)	
職 種	採用者数 (うち女性)
事務(一般)	16 (5)
技術(土木)	5 (0)
技術(建築)	1 (0)
技術(機械)	1 (0)
保育士	18 (17)
保健師	2 (1)
幼稚園教諭	1 (1)
消 防	6 (1)
労務(調理員)	3 (2)
合 計	53 (27)

(単位:人)

令和3年度 (令和3年4月1日採用)	
職 種	採用者数 (うち女性)
事務(一般)	21 (5)
技術(土木)	5 (1)
技術(電気)	2 (1)
技術(機械)	1 (0)
保育士	8 (8)
保健師	4 (3)
幼稚園教諭	2 (2)
消 防	9 (1)
労務(調理員)	3 (2)
合 計	55 (23)

◆再任用職員の状況(令和3年4月1日現在)

(単位:人)

区 分	フルタイム勤務		短時間勤務		合 計
	新 規	更 新	新 規	更 新	
市長部局ほか	0	2	16	51	69
教育委員会	0	3	1	7	11
消 防 本 部	0	0	3	11	14
上下水道局	1	0	3	4	8
合 計	1	5	23	73	102

※フルタイム勤務は、週38時間45分勤務で、短時間勤務は週15時間30分～31時間勤務です。

※新規は令和2年度からの再任用職員数です。

(単位:人)

区 分	定年退職	早期退職	普通退職ほか	合 計	再任用退職職員
市長部局ほか	22	5	9	36	22
教育委員会	1	1	0	2	3
消 防 本 部	4	0	1	5	1
上下水道局	3	2	2	7	6
合 計	30	8	12	50	32

◆部門別職員数(令和3年4月1日現在)

(単位:人)

区 分	職 員 数			令和2年度の職員数の増減状況	
部 門	令和元年	令和2年	令和3年	前年比	主 な 増 減 理 由
一般行政部門	898	906	907	1	
議 会	11	11	11	0	
総 務	251	254	249	△5	派遣職員の雇用における減少
税 務	67	66	67	1	
民 生	271	284	289	5	勤務条件の改善のための増加
衛 生	83	79	82	3	新型コロナウイルスワクチン接種推進課の新設
労 働	1	1	1	0	
農林水産	31	32	32	0	
商 工	18	17	17	0	
土 木	165	162	159	△3	組織改編による減少
特別行政部門	371	370	374	4	
教 育	168	165	165	0	
消 防	203	205	209	4	新消防署稼働に向けた増加
公営企業等部門	160	159	157	△2	
水 道	67	67	66	△1	
下 水 道	40	39	38	△1	
そ の 他	53	53	53	0	
総 合 計	1,429	1,435	1,438	3	

※職員数は、非常勤職員などを除きます。

人件費の状況(令和2年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和2年度末)	歳 出 額 (A)	実質収支
198,353人	86,201,075千円	599,527千円

人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和元年度の人件費率
13,975,799千円	19.0%	16.2%

※人件費には、一般職員の給料や職員手当のほか、市長・副市長・常勤監査委員・市議会議員などの特別職に属する職員の給料や報酬などが含まれています。

給与の状況(令和3年4月1日現在)

◆初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額

区 分		決定初任給	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一 般 行政職	大学 卒	188,700円	270,427円	361,659円	383,975円	403,189円
	高校 卒	154,900円	244,100円	—	358,400円	383,556円

※職員の給料は、職務や学歴、経験年数によって決められます。

◆職員の平均給料月額・平均年齢および期末・勤勉手当

区 分	平均給料月額	平均年齢	期 末 手 当 ・ 勤 勉 手 当	
一 般 行政職	324,693円	41歳10月	期末手当	勤勉手当
			6月期 1.275月分	0.950月分
			12月期 1.275月分	0.950月分
教育職	355,671円	43歳1月	合 計 2.500月分	1.90月分

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

※管理職職員のうち、部長級職員は6月期・12月期の期末手当を0.2月分勤勉手当に振り替えます。

◆特別職の報酬など

区 分	報酬(給料)月額	期 末 手 当	
市 長 副市長 常勤監査委員	1,058,000円	期末手当	
	816,000円	6月期 2.025月分	
	510,000円	12月期 2.175月分	
議 長 副議長 議 員	613,000円 539,000円 485,000円	合 計 4.20月分	※一般職の職員と 同じように加算 措置があります。 (加算率20%)

※市長などの特別職の報酬などについては、公正を期するため、市内各界の代表者、学識経験者などで構成する「特別職報酬等審議会」の答申を受けて、条例で定められています。

◆扶養手当、住居手当、通勤手当

区 分	内 容
扶養手当	子 10,000円 子以外の扶養親族 行政職給与表8級 各3,500円 子以外の扶養親族 行政職給与表7級以下 各6,500円
	※満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 各5,000円加算
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 最高支給限度額 28,000円
通勤手当	交通機関(電車・バスなど)を利用する職員 最高支給限度額 55,000円
	交通用具(自動車・バイク・自転車など)を使用する職員 2km以上の距離区分に応じて 3,500円～31,600円

※ほかに、単身赴任手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当、管理職手当、地域手当などがあります。

◆退職手当

退職手当	(支給率)			
	【自己都合】 【早期退職・定年】			
	勤続25年		28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年		39.7575月分	47.7090月分
	最高限度額		47.7090月分	47.7090月分
	その他の 加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
	令和2年度 平均支給額	早期退職 ・定年	自己都合等	平 均
		21,848 千円	2,919 千円	17,598 千円

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

人事行政運営などの状況の詳細い内容は、市ホームページ

(🔗 <https://www.city.suzuka.lg.jp/gyosei/jinji/jinjigyosei/index.html>)

で確認できます。



DVを許さない 社会を 目指しましょう



11月12日から25日は女性に対する暴力をなくす運動週間です。どんな理由があっても暴力は許されません。一人で悩まず、ご相談ください。

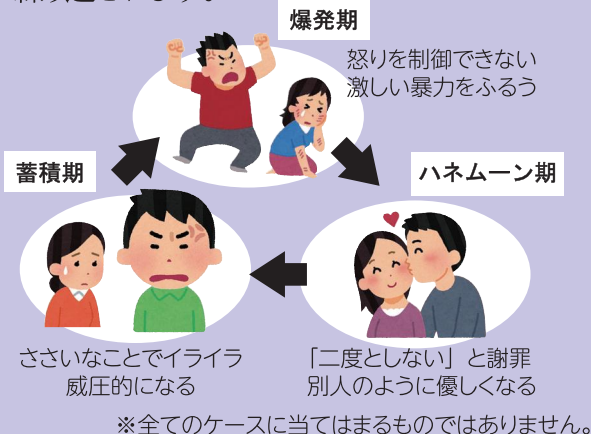
ドメスティック バイオレンス(DV)とは

用語の明確な定義はありませんが、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多く、右の5つの形態に分けられます。男性が被害に遭う場合もありますが、被害者の多くは女性です。

身体的暴力	殴る、蹴る、髪を引っ張る、首を絞めるなど
精神的暴力	大声で怒鳴る、無視する、言動で心を傷つけるなど
経済的暴力	生活費を渡さない、外で働くことを妨害するなど
性的暴力	嫌がっているのに性的行為を強要するなど
社会的隔離	自由に外出させない、交遊関係を制限するなど

暴力のサイクル

DVにはサイクルがあるといわれています。加害者は、暴力をふるった後に、一転して「二度としない」と何度も謝ったり、優しくしたり、といった行動をとることがあり、その様子に被害者は「今度こそ変わってくれるかも」「これが本当の彼だ」などと考えてしまいます。しかし、それは長くは続かず、またイライラと不機嫌になり、暴力が始まるというサイクルが繰り返されます。



一人で悩まずに 相談しましょう

DVは犯罪です。自分自身や子どもの安全・将来のことを第一に考え、一人で抱え込まず、まずは相談してください。

また、身近な人がパートナーからの暴力で悩んでいる場合、それはDVだと伝え、相談機関へ連絡するよう勧めてください。

相談先	電話番号
子ども家庭支援課	☎382-9140 平日 8時30分～17時15分
三重県配偶者暴力相談支援センター(三重県女性相談所)	☎059-231-5600 月・火・木・金 9時～17時 水 9時～20時
三重県男女共同参画センターフレンテみえ	☎059-233-1133 火～日 9時～12時 火・金～日 13時～15時30分 木 17時～19時
みえ性暴力被害者相談支援センターよりこ	☎059-253-4115 平日 10時～17時
鈴鹿警察署	☎380-0110【代表】



女性に対する 暴力をなくす運動 啓発活動

と き 11月13日(土)16時から

と ころ 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿
サッカー・ラグビー場メイングラウンド

内 容 第23回日本フットボールリーグ第31節
鈴鹿ポイントゲッターズVSヴィアティン三重
戦の会場入場の際に啓発物品を配布します。

※新型コロナウイルス感染予防のため消毒液の設置
など、衛生面には十分留意して行います。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止となる場合があります。



上下水道事業の 経営状況を お知らせします



上下水道局は、上下水道事業を将来にわたって安定的に継続していくために、「上下水道事業経営戦略(計画期間:2017年度～2026年度)」に基づき経営しています。今回は、2020年度の水道事業と下水道事業の経営状況をお知らせします。

水道事業

投資状況

南海トラフ地震などの大規模災害時にも安定的に水道水を供給できるよう、基幹管路と水道施設の耐震化を投資目標としています。

2020年度は、稲生、栄、牧田地区を中心に水道管の耐震化を行い、基幹管路の耐震化率は40.9%になりました。また、2017年度から実施していた住吉配水池の更新(耐震化)工事が昨年度に完成し、今年度は関連工事を実施しています。

水道事業の投資

		2020年度実績値	投資目標(2026年度)
基幹管路の耐震化率		40.9%	49%
水道施設の耐震化率	送水場	78.8%	84%
	配水池	60.6%	96%

財政状況

中長期的に健全な経営を行えるよう、計画期間を通して一事業年度の支払のために必要な運転資金の確保と、一人当たり企業債残高の現状維持を財源目標としています。

2020年度は、計画値よりも企業債の発行を抑制しましたが、住吉配水池の更新工事の実施に備えて2017年度と2018年度に企業債を多く発行したため、計画値より企業債残高および運転資金が多くなっています。

水道事業の財源

	2020年度実績値	財源目標(2026年度)
運転資金	29億円	約15億円以上を維持
一人当たり企業債残高	73.4千円/人 (145.7億円)	72千円/人以下を維持 (129億円)

※ () 内の数字は、企業債残高

下水道事業

投資状況

公共下水道事業は、污水处理施設の新規整備や下水道処理人口普及率の向上を投資目標としています。2020年度は、牧田、玉垣、東磯山地域などを中心に整備を進め、累計整備面積は2,223.2ha、下水道処理人口普及率は59.5%になりました。

農業集落排水事業は、既に施設整備が完了していることから、維持管理費用の平準化を投資目標としています。2020年度は、計画値に比べ維持管理費用が抑制できており、計画どおり平準化ができています。

公共下水道事業の投資

	2020年度実績値	投資目標(2026年度)
累計整備面積	2,223.2ha	2,649ha
下水道処理人口普及率	59.5%	70%

財政状況

公共下水道事業は、経費回収率の向上と基準外繰入金の抑制を財源目標としています。2020年度は、計画値とおおむね同程度の水準でした。

農業集落排水事業についても、経費回収率の向上と基準外繰入金の抑制を財源目標としています。2020年度は、計画値に比べ良好な値となりました。

公共下水道事業の財源

	2020年度実績値	財源目標(2026年度)
経費回収率	89.1%	85%

農業集落排水事業の財源

	2020年度実績値	財源目標(2026年度)
経費回収率	62.1%	58%

※経費回収率：処理費用がどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標

こちらが 情報局

次回の募集は
1月5日号掲載分です

- 原稿規格／タイトル 15 文字程度・本文 80 文字程度
 - 申込み／10月11日(月)から15日(金)までに、郵送、ファクスまたは電子メール(〒513-8701 住所不要、☎382-2219、johoseisaku@city.suzuka.lg.jp)で情報政策課へ。なお、確認のため、郵送・ファクス・電子メール送信後は、タイトル・氏名・電話番号を電話で情報政策課(☎382-9036)へご連絡ください。
 - 注意事項／営業、政治、宗教活動と認められるものは、お断りします(企業・自営業者の活動を含む)。
- ※当事者間のトラブルについて、市は一切関与しません。
※同一主催者の掲載申し込みは1回1記事に限ります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、窓口での受け付けを中止します。

市民9人制バレーボール 女子大会

鈴鹿市バレーボール協会
杉野晃 ☎090-5453-8528

対象／高校生以上 とき／12月5日(日)
ところ／AGF鈴鹿体育館 参加料／1
チーム3,000円 申込み／11月25日(木)
までに、参加料を添えてAGF鈴鹿体育
館へ ※参加に必要な資料は、AGF
鈴鹿体育館で入手できます。

認知症の人と 家族の会のつどい

「家族の会」鈴鹿
下野 ☎370-4620

対象／本人、家族、関心のある方
どなたでも とき／11月10日(水)
13時～15時 ところ／牧田コ
ミュニティセンター 内容／悩み
相談、情報交換、介護家族との交
流 参加料／100円

三重中央看護学校 令和4年度一般入学試験

三重中央医療センター附属三重中央看護学校
☎059-259-1177

試験日／A日程:12月2日(休)、B日程:令和4年1月6
日(休) 申込み／A日程:11月1日(月)～26日(金)
17時(必着)、B日程:12月3日(金)～28日(火)17時
(必着)の期間に願書を三重中央看護学校へ
※願書請求など詳しくは、ホームページ(
<https://miechuo.hosp.go.jp/>)で

花を楽しむ時間 「クリスマスリース」

NPO法人 みんなDeうきうき歌謡団
かさい ☎090-7048-8120

とき／11月17日(水)10時から、13時30分
から(別日相談可) ところ／ららカル
チャー(南江島町9-10) 内容／クリスマ
スリースを作ります。 定員／10人
参加料／1,500円 申込み／電話で
※マスクの着用をお願いします。

屋根・外壁塗り替え セミナー

(一社)市民講座運営委員会
☎0120-689-419

対象／どなたでも とき／11月17
日(水)・18日(木)9時45分～12時 ところ／文化会館 内容／塗装工事の
前に消費者が知っておくべき知識
を分かりやすく説明します。 参加
料／無料 申込み／電話で

うつ・心神不安定・ 自信喪失の方の相談室

^{しげた}
重田隆康 ☎372-1951

内容／仕事関係や人間関係など、悩み
を持つ方の相談を受け付けています。
企業勤務、大学講師の経験を生かし、
精神的なバックアップやアドバイスをし
ます。 相談料／無料 ※詳しくは、電
話でお問い合わせください。

スポーツウェルネス吹矢 体験会

スポーツウェルネス吹矢鈴鹿さつき支部
イマノ ☎090-3560-4849

とき／土曜日(月2回)13時30分～
15時30分 ところ／三重交通G
スポーツの杜 鈴鹿 内容／ス
ポーツウェルネス吹矢の体験
体験料／500円 ※開催日など
詳しくは、お問い合わせください。

第26回かるがも演奏会 開催中止

かるがもブラスアンサンブル
<http://www.karugamobrass.com/>

日頃からかるがもブラスアンサン
ブルの活動を応援いただきあり
がとうございます。新型コロナウイルス
感染症の影響により、11月21
日(日)に開催を予定していた「第26
回かるがも演奏会」を中止します。

尺八を吹いてみましょう

^{かんざん}
阪田勸山 ☎090-6760-9272

対象／どなたでも とき・ところ／第1・3火曜
日19時～21時・牧田公民館(平田東町4-11)、ま
たは第1・3木曜日13時～15時・飯野公民館(西
條町463) 内容／初級者のための尺八サー
クルです。見学や体験もできます。 参加料／
月2,000円 申込み／電話で

未就職の就職氷河期世代を 支える家族セミナー

就職氷河期世代就労支援センター
☎059-271-6600

とき／12月6日(月)14時～16時 と
ころ／アスト津4階 アストホール
(津市羽所町700) 内容／無業
状態にある30・40歳代の子どもを
もつ家族に向けた就職支援セミ
ナー 申込み／電話で

鈴鹿錬成会 柔道教室 生徒募集

鈴鹿錬成会 ☎090-7609-2450
☎384-3741

対象／どなたでも とき／火・木・土曜日19
時～21時 ところ／市武道館、神戸高校ほ
か 内容／元気に楽しく礼法と受身を身に
付けて、相手を思いやる気持ちと強い体
を作りましょう。 申込み／電話またはホ
ームページ(鈴鹿錬成会で検索)で



お知らせ

一ノ宮地区地震防災訓練

防災危機管理課 ☎382-9968 📠382-7603

南海トラフ地震による最大震度7の揺れと大津波警報が発表された状況を想定した訓練を実施します。

と き 11月14日(日)9時30分～12時

ところ 一ノ宮小学校(一ノ宮町557)、一ノ宮公民館(一ノ宮町1755)

※一ノ宮小学校が主会場です。

※車で訓練に参加や見学される方は、一ノ宮団地隣保館(一ノ宮町500-47)、一ノ宮市民館(一ノ宮町870)、池田町町民会館(池田町1828)の駐車場をご利用ください。

内 容 大津波警報の発表に伴う避難訓練、避難所開設運営訓練、要援護者情報伝達訓練など

※マスク着用やアルコール消毒などの感染症対策に加え、体温測定や名簿の記入にご協力ください。

※当日朝6時の時点で気象警報が発表されている場合は、11月21日(日)に延期します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。

令和3年度各種健診 実施期間延長

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

健診の受診機会を確保するため、実施期間を12月28日(火)まで延長します。

※対象の方に送付している受診券は、そのまま使用できます。

※12月1日以降は、市内の医療機関で受診できます。

実施期間を延長する健診

- ・鈴鹿市国民健康保険特定健康診査
- ・鈴鹿市国民健康保険30歳代健康診査
- ・後期高齢者健康診査(鈴鹿市住民分)
- ・鈴鹿市健康増進法健康診査

※鈴鹿市国民健康保険特定健康診査および30歳代健康診査は、社会保険への加入により鈴鹿市国民健康保険の資格を喪失している場合は、受診できません。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、健診を予定どおり実施できない場合があります。

問合せ

- ・鈴鹿市国民健康保険特定健康診査・30歳代健康診査について:保険年金課
- ・後期高齢者健康診査(鈴鹿市住民分)について:福祉医療課(☎382-7627)
- ・鈴鹿市健康増進法健康診査について:健康づくり課(☎327-5030)

60歳以降も国民年金 保険料の納付ができます

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

20歳以上60歳未満の方が加入対象の国民年金は、40年間(480月)全ての期間を納付することで満額の老齢基礎年金を受けることができます。何らかの理由で、国民年金保険料を支払っていない期間がある60歳以上65歳未満の方は、国民年金に任意加入することで、受給権の確保ができるだけでなく、年金額を満額に近づけることができます。希望される方は、保険年金課または津年金事務所でお手続きください。

対 象 60歳以上65歳未満の方(引き続き厚生年金などの被保険者年金に加入される方、もしくは480月満了の方を除く)

持ち物 本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)、年金手帳、通帳、通帳届出印

※65歳以上70歳未満の方でも、任意加入することにより受給権を確保できる場合があります。

問合せ 津年金事務所(☎059-228-9112)

母子・父子および寡婦 福祉資金貸付相談

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

高校、大学、専修学校などに在学または進学しようとする子をもつ母子家庭の母および父子家庭の父を対象に、修学資金の貸付相談を行います。

対 象

- ・母子家庭の母
- ・父子家庭の父
- ・父母のいない児童を養育する方

ところ 子ども政策課

貸付限度額(月額)

○国公立

高等学校2万7,000円、高等専門学校3万1,500円、短期大学6万7,500円、大学7万1,000円、専修学校(高等課程2万7,000円、専門課程6万7,500円、一般課程5万1,000円)、大学院(修士課程13万2,000円、博士課程18万3,000円)

○私立

高等学校4万5,000円、高等専門学校4万8,000円、短期大学9万3,500円、大学10万8,500円、専修学校(高等課程4万5,000円、専門課程8万9,000円、一般課程5万1,000円)、大学院(修士課程13万2,000円、博士課程18万3,000円)

貸付利率 無利子

貸付期間 在学期間中

償還期間 卒業後6カ月を据置き、その後10年以内(専修学校一般課程は5年以内)

申込み 個別で相談に応じますので、事前に電話で来庁日時を子ども政策課へ

裁判員候補者の 名簿記載通知発送

選挙管理委員会事務局

☎382-9001 📠384-3302

令和4年の裁判員候補者名簿に登録された方に対しては、11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)を送付します。この通知は、令和4年2月ごろからの約1年間裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。この段階では、裁判所に出向く必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票を送付します。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を把握し、負担を軽減するためのもので、返送期限はありません。実際の裁判で裁判員候補者に選ばれた後に辞退することもできます。

※質問項目に当てはまらない方は、返送の必要はありません。

対 象 令和4年1月1日(土)時点で20歳以上の方

※裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成します。令和4年の名簿に登録される人数は、全国で約23万3,000人です。

問合せ 津地方裁判所事務局総務課(☎059-226-4172)

全国一斉「女性の人権 ホットライン」強化週間

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214

夫やパートナーからの暴力、職場などでのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題の相談について、法務局職員または人権擁護委員がお受けします。相談は無料で、秘密は厳守しますので、この機会に、ぜひご相談ください。

相談番号
☎0570-070-810
(全国共通)



お知らせ

市フルタイム 会計年度任用職員募集 (保育士・幼稚園講師)

子ども育成課 ☎382-7606 📠382-9054

対 象 次の要件を全て満たしている方

- ・保育士資格・幼稚園教諭免許をいずれも取得の方、または令和4年3月末までに取得見込みの方で、令和4年4月1日(金)から勤務可能な方
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

業務内容 保育所または幼稚園での保育に関する業務

任用条件 給与は21万2,600円から21万7,400円で、その他各種手当(期末手当、通勤手当など)があり、社会保険にも加入します。

定 員 5人程度

申込み 11月5日(金)から26日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)に、会計年度任用職員採用試験申込書、エントリーシート、作文を直接または簡易書留で子ども育成課(〒513-8701 住所不要)へ

※募集の詳細や申込書類は、市のホームページ(採用試験案内)または子ども育成課で入手できます。

※公立保育所では、パートタイム会計年度任用職員を随時募集しています。

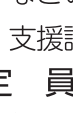
◆採用試験

と き 12月12日(日) 9時から

と ころ 西条保育所(西条8-19-1、382-6511)

内 容 面接と簡単な実技

※可否については、12月下旬に文書で通知します(予定)。



市フルタイム 会計年度任用職員募集 (臨床心理士・公認心理師)

子ども家庭支援課 ☎382-9030 📠382-9142

対 象 次の要件を全て満たしている方

- ・臨床心理士または公認心理師の資格を有する方で、1年以上の実務経験を有する方
- ・発達検査や知能検査(新版K式およびWISC)のできる方
- ・パソコンの基本操作(文書作成など)ができる方
- ・普通自動車免許を取得の方、または令和3年11月末までに取得見込みの方
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

業務内容 児童の発達検査および検査結果の伝達、保護者相談、不登校相談、子どものカウンセリング、巡回相談業務など

※勤務条件、申し込み方法や試験などの詳細は、直接子ども家庭支援課へお問い合わせください。

定 員 1人

申込み 11月17日(水)まで

納税の休日・夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

◆休日窓口

と き 11月28日(日)9時～12時

◆夜間窓口

と き 11月29日(月)・30日(火) 17時15分～20時

と ころ 納税課

内 容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

コンビニ交付サービスの 一時運用停止

戸籍住民課 ☎382-9013 📠382-7608

システムメンテナンスのため、コンビニエンスストアなどでの戸籍関係の証明書自動交付サービスを一時運用停止しますので、ご注意ください。

と き 11月18日(木)17時30分から(終日)

発行できない証明書

現在戸籍の全部事項証明および個人事項証明、戸籍の附票の写し

※本籍地交付利用申請の機能も一時停止します。



市営住宅の入居者募集

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

◆高齢者世帯(単身者不可) 2階

団 地	所 在 地	構 造	募集戸数	家 賃 例
一ノ宮団地	一ノ宮町1177-3	中層耐火造4階建て	1戸	1万3,900円～2万7,400円

◆高齢者世帯(単身者不可) 2階

桜蔭団地	桜蔭町五丁目7-1	中層耐火造4階建て	1戸	1万4,700円～2万8,900円
------	-----------	-----------	----	-------------------

◆身体障がい者世帯(福祉対応型・単身者不可) 1階

十宮団地	十宮三丁目	中層耐火造4階建て	2戸	1万4,300円～3万800円
------	-------	-----------	----	-----------------

◆一般世帯(高齢者世帯・身体障がい者世帯不可・単身者不可) 3～5階

一ノ宮団地	一ノ宮町1177-3	中層耐火造4階建て	1戸	1万2,500円～2万5,600円
-------	------------	-----------	----	-------------------

ハイツ旭が丘	中旭が丘四丁目	中層耐火造5階建て	1戸	1万6,600円～3万2,700円
--------	---------	-----------	----	-------------------

◆世帯区分なし(一定の要件を満たす場合は単身者可) 2～3階

高岡山荘の郷	高岡山四丁目	中層耐火造3階建て	2戸	2万700円～4万2,200円
--------	--------	-----------	----	-----------------

◆世帯区分なし(単身者不可) 1～3階

湘風の杜・湘山	東郷山二丁目	中層耐火造3階建て	2戸	2万3,700円～4万6,700円
---------	--------	-----------	----	-------------------

◆世帯区分なし(車いす常時使用者のいる世帯・単身者不可) 1階

湘風の杜・湘山	東郷山二丁目	中層耐火造3階建て	1戸	2万3,400円～4万6,000円
---------	--------	-----------	----	-------------------

※家賃は、申込者の世帯所得を基準に算出します。なお、家賃以外に共益費などが必要です。

申込資格 次の要件全てに該当する方

- ・市内に在住または勤務している方
- ・同居する親族(婚約者を含む)がいる方
- ・現に住宅に困っている方
- ・市税の滞納がない方
- ・公営住宅法に定める基準以下の収入の方
- ・暴力団員でない方

※高齢者世帯は、前記要件を全て満たし、60歳以上の方がいる世帯が対象です。

※身体障がい者世帯は、前記要件を全て満たし、身体障害者手帳所持の方がいる世帯が対象です。

※福祉対応型の部屋については、手すりの設置や段差解消工事を実施済みです。

※単身者の入居資格要件については、住宅政策課へお問い合わせください。

※車いすの常時使用者がいる世帯は、車いすの常時利用の記載がある医師の診断書が必要です。

申込み

11月5日(金)から30日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)に、所定の申込書類に必要書類を添えて、直接または郵送(11月30日(火)まで必着)で住宅政策課(〒513-8701 住所不要)へ

※申込書類は、11月5日(金)から住宅政策課窓口および市ホームページで入手できます。

選考方法

応募者多数の場合は、12月10日(金)(予定)に行う公開抽選会で決定します。

入居時期 2月上旬(予定)

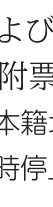
※障がい者世帯や一人親世帯など、優先措置を受けられる世帯がありますので、申し込みの際に申し出てください。

※募集戸数や内容については、状況により変更する場合があります。

有 料 広 告



ともに、時をつなぐ。



第一不動産販売

不動産に関するお問合せはカスタマーサービスセンター（CSC）まで

☎0120-171-172

株式会社第一不動産販売

(公社) 三重県宅地建物取引業協会会員 三重県知事(4)2840号

■本社 鈴鹿市梅島町七丁目16番地の3 ■四日市店 四日市市瑞臨町3番16号東亜ビル203

営業時間 10:00～18:00 定休日 毎週水曜日

daichi-re.co.jp



0120-171-172

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL 059-374-0170

FAX 059-374-3718

担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ先

株式会社

垂細垂

エンタープライジズ

〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号

TEL



お知らせ

11月は労働保険 未手続事業一掃強化期間

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

一人でも労働者を雇ったら、労働保険への加入が必要です。事業主の皆さんは、労働保険の成立手続きを行いましょう。

◆労働保険とは

「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管理・運営する強制保険です。農林水産業の一部を除き、労働者（パートやアルバイトを含む）を一人でも雇用している場合は、事業主または労働者の意思の有無に関わらず、法律で加入が義務付けられています。

○労災保険（労働者災害補償保険）：労働者が業務上の事由、二つ以上の事業の業務を要因とする事由、または通勤が原因で負傷、病気になった場合や死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な給付を行います。また、社会復帰促進などの事業も行っています。

○雇用保険：労働者の失業や雇用の継続が困難となった場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するために必要な給付を行います。また、労働者の能力の開発や向上などの事業も行っています。

◆労働保険の加入手続きを怠っていると

事業主が「故意」または「重大な過失」により労災保険の加入手続きを行わない、いわゆる未手続きの期間中に生じた事故について労災給付を行った場合は、さかのぼって保険料などを徴収するほか、保険給付額の40%または100%を事業主から徴収します（費用徴収制度）。

問合せ 三重労働局労働保険徴収室（☎059-226-2100）、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

登山は準備と計画を入念に

中央消防署 ☎382-9165 📠382-3905

今年度、市内の鈴鹿山系において、軽装や準備不足での安易な入山により、遭難や滑落など、5件もの救助事案が発生しています。

これから紅葉の時季を迎えます。日暮れが早くなるため、しっかりと準備と余裕のある計画を立てて、早出早着で登山を楽しみましょう。

登山前のチェックポイント

- ・登山靴やレインウェアなどの装備はそろっていますか
- ・体調は万全ですか
- ・食料や飲料は準備しましたか
- ・登るルートを把握しましたか
- ・登山届を提出しましたか

確定申告はパソコン・スマートフォンの活用を

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

確定申告は、パソコン・スマートフォンで利用できるe-Tax（電子申告）が便利です。新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、より安全・安心なe-Tax（電子申告）を、ぜひご利用ください。

※国税庁ホームページ（📌<https://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」で、案内に従って作成した確定申告書などを印刷し、郵送などで税務署に提出することもできます。

問合せ 鈴鹿税務署（☎382-0353（ダイヤルイン））

県税差押強化月間

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

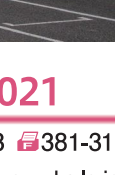
三重県では税の公平性および税収の確保のため、11月と12月を「差押強化月間」と位置づけ、積極的に滞納処分を実施しています。

なお、病気や災害などで一時的に納税が困難な場合は、鈴鹿県税事務所へご相談ください。

問合せ 鈴鹿県税事務所（☎382-8660）

🍷 催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。



税を考える週間

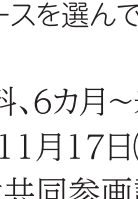
市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。この機会に、税について考えてみましょう。

※国税庁の取り組みや税に関する情報は、インターネット番組「Web-TAX-TV」で配信しています。

問合せ 鈴鹿税務署（☎382-1476（ダイヤルイン））

※詳しくは国税庁ホームページ（📌<https://www.nta.go.jp>）をご覧ください。



税を考える週間

検索

◆関連イベント

と き 11月15日（月）～28日（日）

ところ 鈴鹿ハンター1階 東入口特設会場

内 容

- ・「小学生の税に関する習字・絵はがきコンクール」入賞作品展示
- ・「中学生の税についての作文・標語」入賞作品展示
- ・税に関するポスター掲示および各種パンフレット配布

主 催 鈴鹿税務連絡協議会

共 催 鈴鹿税務署

問合せ （公社）鈴鹿法人会（☎383-7561）

鈴鹿サーキット 国際南コース市民走行会「〜クルマで遊ぼう〜」

地域資源活用課 ☎382-9016 📠382-0304

モータースポーツは、“究極の安全運転”とも言われます。プロドライバーの指導のもと、サーキット走行を楽しみながら、安全なドライビングノウハウを習得しましょう。

対 象 運転免許を所持する20歳以上の鈴鹿市民

※鈴鹿モータースポーツ友の会会員であれば、市外の方も参加できます（会員優先枠有。当日入会可。入会費・年会費計3,000円別途必要）。

と き 12月1日（水）9時～17時30分（予定）

ところ 鈴鹿サーキット国際南コース

講 師 福山英朗さん、脇田一輝さん、水谷竜也さんなど地元出身・在住のドライバー（予定）

定 員 30人（抽選）

※参加受理者には、11月20日（出）までに各種案内を送付します。

車両規定 ナンバー付きであれば、軽自動車や商用車、ミニバンでも可

※トラックやオープンカーは参加できません。

参加料 3,500円（昼食各自負担、傷害保険料500円込）

申込み・問合せ 11月16日（火）までに、住所・氏名・使用車種・サーキット走行経験の有無を記入の上、電話または電子メールでNPO法人鈴鹿モータースポーツ友の会（中野 ☎080-4537-2005（9時～18時）📧msa@mecha.ne.jp📌<http://www.suzuka-msa.jp/>）へ

リコチャレ2021

男女共同参画課 ☎381-3113 📠381-3119

📧danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp

男女を問わず理工系への関心や興味を持ってもらうためのイベントが「理工チャレンジ（リコチャレ）」です。私たちの生活を豊かにしてくれる材料工学について、おもしろ実験を通して学びましょう。

対 象 小・中学生

と き 12月4日（土）10時～12時（開場9時30分）

ところ 男女共同参画センター（神戸2-15-18）

内 容

○ビギナーコース
チタンアート、オリジナル石けん作り

○チャレンジコース
色素増感太陽電池でオルゴール作り

講 師 鈴鹿工業高等専門学校材料工学科の教員他

定 員 30人（小学生は保護者同伴）

参加料 無料

申込み 11月19日（金）までに、直接、電話、ファクスまたは電子メールで男女共同参画課へ
※申し込み時に、ビギナーコースまたはチャレンジコースを選んでください。

託 児 5人（無料、6カ月～未就学児の弟妹、11月17日（水）17時までに男女共同参画課へ）

薬草・薬樹を学ぼう

鈴鹿青少年の森 ☎378-2946 📠370-4706

と き 11月20日（土）10時～12時（雨天決行）

ところ 鈴鹿青少年の森公園内（受付事務所集合）

講 師 倉本敬正さん（薬剤師）

定 員 15人（先着順）

参加料 無料

持ち物 筆記用具

※動きやすい服装、マスク着用でご参加ください。

※飲み物は各自ご用意ください。

申込み 11月11日（木）から、電話で鈴鹿青少年の森受付事務所（9時～17時）へ

ディスクゴルフ体験会

鈴鹿青少年の森 ☎378-2946 📠370-4706

対 象 小学生以上の方

と き 11月28日（日）10時～12時（小雨決行）

ところ 鈴鹿青少年の森公園内 ディスクゴルフ場

講 師 三重県ディスクゴルフ協会

定 員 20人（先着順）

※小学生の方は保護者の同伴が必要です。

参加料 無料

服 装 動きやすい服装（汚れてもいい服装）、マスク着用

※飲み物は各自ご用意ください。

※用具は貸し出します。

申込み 電話で鈴鹿青少年の森受付事務所（9時～17時）へ

🍷🍷 催し物

転入ママのつどい ～鈴鹿で子育て～

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

転入ママならではの悩みを共有したり、お子さんを遊ばせたりして、気軽に話せる子育て仲間をつくりましょう。

対 象 市内に転入して来た就学前のお子さんをもつ保護者

※初めて参加される方を優先します。

と き ①11月19日(金)10時～11時30分(交流会)、②11月25日(木)9時～12時

※②は①に参加した方を対象とした自由参加です。

※今年度は、4回開催予定で、今回は3回目です。

ところ 子育て応援館(白子駅前6-33 ☎387-6125)

定 員 10人程度(先着順)

参加料 無料

※託児はありませんので、お子さんと一緒にご参加ください。

申込み 11月10日(水)から16日(火)までに、直接または電話で子ども政策課(土・日曜日を除く8時30分～17時15分)へ

子ども食堂とクリスマス会

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

対 象 子どもとその家族

と き 12月11日(土)10時～14時30分

ところ 子育て応援館

内 容 子ども食堂で昼食、大学生との折り紙・各種ゲーム、プレゼント交換会など

※子ども食堂は、食事の提供のほか、地域の場を活用して子どもの居場所をつくり、子どもたちを見守る事業です。

定 員 約30人(先着順)

参加料 小学生以下:無料、中学生:100円、大人(高校生以上):300円

持ち物 ハサミ、交換用プレゼント品(一人1品)

主 催 鈴鹿市母子寡婦福祉会

申込み 11月25日(木)までに、北野(☎080-2633-9381)へ

子育てトーク

子ども家庭支援課 ☎382-9140 📠382-9142

子どもをもつ保護者同士が、気になることなどを話し合い、情報交換を行います。心理士も参加します。

対 象 子ども(0歳～18歳)の子育てについて悩みをもつ保護者

と き 12月6日(月)9時30分～11時30分

ところ 市役所本館12階1205会議室

申込み 11月26日(金)までに電話またはファクスで子ども家庭支援課へ

※託児が必要な場合は、予約時にお申し出ください。

※中止の場合は、申し込まれた方に連絡します。

潜在保育士就労・職場復帰支援Web研修

子ども育成課 ☎382-7606 📠382-9054

対 象 保育士資格を持ち、保育士として職場復帰したい、就労したいとお考えの潜在保育士の方

配信期間 11月1日(月)～令和4年2月28日(月)(予定)

受講料 無料

※インターネットの通信料は、受講者負担です。

内 容 各講座とも、2時間程度の動画を視聴して受講します。

○保育制度の動向
～いま保育の現場で求められるもの～

○子どもの発達と保育
～子どもの発達に寄り添う支援～

○よりよい保育のために
～子どもと心を通わすコミュニケーション～

○保護者とのコミュニケーション、職場内のコミュニケーション

○保育記録の取り方

※1講座だけでも受講可能です。

※配信期間内であれば、何度でも視聴できます。

申込み・問合せ 令和4年2月21日(月)16時までに、申し込みサイトまたは、電話で(福)三重県社会福祉協議会/三重県保育士・保育所支援センター(☎059-227-5160 土・日曜日、祝日、年末年始を除く9時～17時)へ

申し込みサイト

健康力アップ教室 ～運動編～

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

生活習慣病予防には、毎日の生活の中で体を動かすことを意識し、運動習慣を身につけることが効果的です。

生活習慣病が気になる方、コロナ太りが気になる方など、この機会に生活の中に運動を取り入れる方法を学びましょう。

対 象 20歳から64歳までの市民

と き 12月3日(金)10時～11時30分

ところ 保健センター(西条5-118-3)

内 容 生活習慣病予防の講話と運動体験

定 員 20人(先着順)

参加料 無料

申込み 11月12日(金)8時30分から電話で健康づくり課へ

※持病があり受診中の方は、主治医に確認の上、お申し込みください。

がん患者と家族の方のおしゃべりサロンin鈴鹿

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

同じ病気の方の話を聞いたり、悩みを話したり、一人で悩まずにお話しましょう。

対 象 がん患者とその家族の方

と き 11月26日(金)13時30分～15時30分

ところ 保健センター

参加料 無料

申込み 電話で三重県がん相談支援センター(☎059-223-1616)へ

国際理解セミナー「韓国」瑞山市民とオンライン交流しませんか?

(公財)鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 📠383-0639

📧sifa@mecha.ne.jp

海や山に囲まれ、鈴鹿市にとっても良く似た「韓国瑞山市」の皆さんと、さまざまな話題でディスカッションします。

※「Zoom」を利用して、オンラインで実施します。

と き 12月11日(土)10時～12時(Web受付9時45分から)

内 容

①「Link」が作成したMV(ミュージックビデオ)による瑞山市民の生活紹介&瑞山市で頑張る在住外国人の紹介

②ビデオ鑑賞から得たいくつかの話題に沿った交流ディスカッション

※Linkは、動画などの企画・撮影・編集を学ぶ養成コースで出会った韓国人9人で立ち上げた団体です。メディアを通じて地域社会に肯定的変化を起こす活動をしています。

定 員 50人程度(瑞山市民含む)

※通訳があります。

申込み 12月5日(日)までに、氏名・電話番号を電子メールで鈴鹿国際交流協会へ

※申し込みされた方には、参加のための専用URLとIDおよびパスワードを、申し込みメールアドレスに返送します。

※Zoomの使用方法などは、同協会へお問い合わせください。

ポリテクセンター三重 1月開講職業訓練 受講者募集

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

対 象 ハローワークへ求職申し込みをした再就職希望者

※受講希望者は、施設見学会(毎週木曜日実施)への参加が必要です。

期 間 令和4年1月5日(水)～6月27日(月)

募集科 テクニカルオペレーション科、電気設備技術科

受講料 無料

※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要事前相談)。

申込み・問合せ 12月3日(金)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎320-2645 🌐https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/)へ

みえ花ウィーク2021

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

“花や緑のある暮らし”をテーマに、次の期間中、県内で各種イベントが開催されます。

市内では、三重県花植木振興会花き部が商業施設での飾花を、植木部が寄せ植え体験講座(要事前申込み)を実施します。詳しくは、花の国づくり三重県協議会ホームページ(🌐https://www.pref.mie.lg.jp/common/05/ci600004382.htm)をご覧ください。

期 間 11月19日(金)～30日(火)

問合せ 花の国づくり三重県協議会事務局(☎059-224-2808 📠059-223-1120 📧nousan@pref.mie.lg.jp)

鈴鹿のお茶は世界に通ず @イオンモール鈴鹿

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

鈴鹿のお茶の魅力を感じることのできるイベントを開催します。ぜひお越しください。

と き 11月13日(土)・14日(日)10時～18時

ところ イオンモール鈴鹿1階中央コート(庄野羽山4-1-2)

内 容 すずか産のお茶を使用した製品・茶葉の販売、鈴鹿のかぶせ茶ティーバッグの配布、おいしいお茶の入れ方体験、お茶の歴史がわかるパネルの展示など

※鈴鹿のお茶については、「鈴鹿のお茶」公式ホームページやTwitter、Instagram「鈴鹿のお茶は世界に通ず」でも情報を発信しています。



催し物

第50回信綱祭

文化財課 ☎382-9031 📠382-9071

◆講演会

と き 11月20日(土)13時30分～16時

ところ 文化会館 さつきプラザ(飯野寺家町810)

内容・講師

○信綱と松阪

講師:吉田悦之さん(本居宣長記念館名誉館長)

○近年の佐佐木信綱記念館特別展を振り返って

講師:文化財課学芸員

定 員 80人(先着順)

申込み 11月18日(木)まで(休館日を除く9時～16時30分)に佐佐木信綱記念館へ

◆佐佐木信綱顕彰歌会

と き 12月4日(土)13時～15時30分

ところ 石薬師小学校体育館(石薬師町1713)

内 容 受賞者の表彰と、選者の佐佐木幸綱さん、佐佐木頼綱さんによる講評・講演

参加料 無料

主 催 佐佐木信綱顕彰会

問合せ 佐佐木信綱記念館(☎・📠374-3140)

※新型コロナウイルス感染症の状況によって中止する場合があります。開催の有無などについては、佐佐木信綱顕彰会ホームページ(🏠<http://nobutsuna-karuta.org>)をご覧ください。

文化講演会「漢字の話ー漢字はどうして生まれたのでしょうかー」

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986

📧kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

展示中の「今年の1字」に関連した講演会です。

と き 12月4日(土)13時30分～14時30分

ところ 考古博物館

内 容 甲骨文字から漢字の発達について、分かりやすく説明

講 師 樋口鈴峯さん(日展書家)

定 員 40人(先着順)

聴講料 無料

※講演会に参加の方は、常設展・企画展を無料で観覧できます。

申込み 11月5日(金)9時から、講演会名「漢字の話」・住所・氏名・電話番号を記入の上、ファクス、往復はがきまたは電子メールで考古博物館(〒513-0013 国分町224)へ

※往復はがきの場合は、返信の宛名欄に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で二人まで申し込みできます。

主催・問合せ 考古博物館サポート会 中森(☎383-1995)

とんぼ玉を作ろう

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986

📧kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

対 象 中学生以上

と き 12月18日(土)①9時15分から、②11時30分から、③14時から、④19日(日)9時15分から、⑤11時30分から、⑥14時から

ところ 考古博物館 展示ホール(国分町224)

講 師 安藤邦江さん(ガラス工芸職人)

定 員 各6人(応募者多数の場合は抽選)

参加料 2,500円(材料費)

※とんぼ玉を2個製作し、1個をネックレスまたはストラップに加工します。

申込み 11月5日(金)から27日(土)まで(必着)に、講座名・希望の日時(第3希望まで)・住所・氏名・電話番号を、ファクス、往復はがきまたは電子メールで考古博物館(〒513-0013 国分町224)へ

※往復はがきの場合は、返信の宛名欄に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で二人まで申し込みできます。

すずか市民アカデミー「まなべる」

受講者追加募集

文化振興課 ☎382-7619 📠382-9071

📧bunkashinko@city.suzuka.lg.jp

現在募集中の講座(③～⑥)について、まだ定員に余裕があります。ぜひ、お申し込みください。

対 象 高校生以上の方

と き ③11月20日(土)10時～11時30分、④11月27日(土)10時～11時30分、⑤12月11日(土)10時～11時30分、⑥2月26日(土)14時～15時30分

ところ 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部(郡山町663-222)

内 容 今年度のテーマは「アフターコロナの鈴鹿探求」です。

③アフターコロナの観光

④新たなコミュニケーションの取り方について考えよう

⑤スポーツが地域で果たしている役割とは?～アフターコロナに向けた新しいスポーツ～

⑥新型コロナウイルス終息を願ってー困難と音楽ー

※詳しくは、広報すずか9月5日号11ページまたは市ホームページをご覧ください。

受講料 1講座300円(傷害保険料を含む)

※高校生は無料です。

※受講料は、当日受付でお支払いください。

申込み 各講座の1週間前までに、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望する講座番号と講座日を、はがき、ファクスまたは電子メールで文化振興課(〒513-8701 住所不要)へ

※電話での申し込みはできません。

※定員になり次第締切ります。

鈴鹿市長距離記録会

スポーツ課 ☎382-9029 📠382-9071

美し国三重市町対抗駅伝(令和4年2月20日(日)開催予定)の小学生選考会を兼ねた長距離記録会を行います。

※中学の選手選考は、本大会を含め、各種大会結果を総合的に判断し決定します。

対 象 小学3年生以上

と き 12月4日(土)13時競技開始予定

ところ AGF鈴鹿陸上競技場(桜島町7-1-3)

申込み・問合せ 11月11日(木)から24日(水)18時(時間厳守)までに、鈴鹿市陸上競技協会ホームページ(🏠<https://suzukark.jp/>)または電子メール(📧infosuzuka@suzukark.jp)で

ぬくたいフェスタ2021

～ともに生きる～

一ノ宮団地隣保館 ☎382-6328 📠382-6328

障がい者差別をなくし「ともに生きる社会」の実現に向けて開催します。

と き 11月13日(土)～12月4日(土)(日・月曜日、祝日を除く9時～17時)

ところ 人権教育センター(一ノ宮町500-46)、一ノ宮団地隣保館・児童センター(一ノ宮町500-47)

内 容 関係団体で進めている取り組みや活動に関する展示

入場料 無料

主 催 障がい者差別をなくす強調週間実行委員会

問合せ 人権教育センター(☎384-7411 📠384-7412)

若松海岸美化ボランティア

若松地区市民センター ☎385-0200 📠385-4752

と き 11月13日(土)9時～10時30分(荒天時中止)

集 合 千代崎海水浴場、千代崎港山中公園前、原永第二集会所前、愛宕小学校

主 催 若松海岸通り美化ボランティア推進委員会(若松地域づくり協議会、愛宕地域づくり協議会)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、規模を縮小し若松地区、愛宕地区の住民を中心に開催します。

※軍手、ごみ袋、保険、飲み物は、主催者が準備します。

10月の納税・納付

○国民健康保険料…5期

【納期限は11月30日(火)です】

みんながやろう! 人権尊重の輪

みんなでSTOP! ワクチン差別! ～防ごう! ワクチンハラスメント～

教育支援課 ☎382-9055 📠382-9053

📧kyoikushien@city.suzuka.lg.jp

学校教育課 ☎382-7618 📠382-9054

📧gakkokyoiku@city.suzuka.lg.jp

人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214

📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

新型コロナウイルスに対するワクチン接種が地域や職域などで進められています。このような中、「接種を強制する」「接種しない理由をしつこく聞く」、「接種の有無を理由に解雇や退職勧奨する」、「未接種者の名簿を貼り出す」など、ワクチンの接種を受けていない人に対する偏見・差別が問題となっています。

ワクチンは、新型コロナウイルスによる重症化を防いだり、感染防止につながったりするなど、さまざまな効果があるとされています。このため、国はワクチン接種を皆さんに勧めています。しかしながら、接種は個人の意思に委ねられており、決して強制ではありません。病気や体質などで、接種を受けたくても受けられない場合もあります。ワクチンの接種は、あくまで本人の意思に基づくものなのです。

コロナ禍では、大人も子どもも不安な日々が続くなど、ストレスが溜まる辛い状況にあります。しかし、どんなにウイルスの感染が流行したとしても、心までウイルスの脅威に侵されてはいけません。子どもたちのコロナやワクチンを原因としたいじめや差別につなげないためにも、大人が行動や姿勢を示す必要があります。

ワクチンを接種していないことを理由とした差別は、決して許されるものではありません。誰もが笑顔で暮らせる「鈴鹿市」にするためにも、一人一人が正しい知識を持ち、ウイルスを過剰に恐れず、適切な感染予防を行うことで、みんなで「STOP! ワクチン差別!」を実現しましょう。

図書館の魅力

『まるっとパンダ!』

子どもから大人まで幅広くご利用いただける憩いの場「図書館」。その魅力についてお伝えしていきます。11月のテーマコーナーは「まるっとパンダ!」です。パンダの絵本・紙芝居・写真集など、パンダについて知ることができる本を集めました。まるっとお楽しみください。(12月6日(月)まで)

『パルちゃんとピンクのあかちゃん』

(かけひさとこ作/絵 教育画劇)



パンダのパルちゃんに妹が生まれました。でもあかちゃんはまるでピンクのトカゲみたい。パルちゃんは「こんなの私の妹じゃない!」と、家を飛び出してしまいました。すると、カンガルーのルカちゃんたちがやってきて…。

『ほんとうのおおきさでみてみよう!』

パンダのあかちゃん』

(今泉忠明/監修 福田豊文・アドベンチャーワールド/写真 ひさかたチャイルド)



竹を食べたり、木登りしたり、でんぐり返したり…。パンダのあかちゃんの成長をたくさんの写真で紹介する、読み聞かせにもぴったりの科学絵本。生後半年の実寸大あかちゃんパンダを収めた大きなしかけページあり。

【紹介文は株式会社図書館流通センターの書誌詳細より引用】

動物園の人気者で、見た目もしくさもかわいいパンダ。本を読んで、パンダのことをもっと知ってみましょう。



モータースポーツお宝探検隊 vol.7

1962年9月に完成した鈴鹿サーキット。初めて開催されたレースは、同年11月に国内外の強豪ライダーを集めて行われた「全日本選手権ロードレース」でした。このとき、荻田奎二さん(82歳 鈴鹿ハイツ)は、鈴鹿サーキットの第一期生社員として飲食部門の責任者でした。「大会期間中は詰め掛ける観客対応でほとんど寝た記憶もなく、地獄のようでした」と笑う荻田さん。場内レストランでは調理が追いつかず、食パンを厚切りにして販売したそうです。

なにもかもが初物づくしで、多忙の日々だった荻田さんでしたが、ホンダの創業者である本田宗一郎さんに接する機会も多く、その天才的な発想力や国際的な視野の広さ、魅力的な人柄などに触れた思い出は、その後独立して事業を興す「夢に向かう原動力」になりました。

今も荻田さんの手もとには、当時のレース関係者に配布された記念メダルがあります。その重みは、約60年前に鈴鹿が世界に向けて開かれ始めた時代を物語っているようです。



▲ずっしりと重い記念メダル

■中野能成(鈴鹿モータースポーツ友の会 事務局)

キーボード



今月号の表紙や特集に子どもたちの「笑顔」の写真を掲載しようと、市内の公園や施設に赴きました。協力いただくお子さんを撮影する際、「笑顔」をリクエストすると、お母さんたちが「こちょこちょこちょ〜」と脇腹をくすぐったり、「ぽて〜と、ぽてぽてと〜」と子どもが好きな歌と一緒に歌ったりするなど、あの手この手で笑顔にいただきました。子どもたちの笑うツボがそれぞれ違い、撮影して

楽しく、笑顔そのものにも私自身とても癒やされました。撮影にご協力いただいた皆さんありがとうございました。ちなみに私の姪は、お父さんである私の兄に手を持ってもらいスクワットをすると、なぜかにつこにこの笑顔になります。それを見ている兄や私もつられて、にこにこに。そんなふうに子どもから大人まで、笑顔の連鎖がどこまでも続いていくといいなと思います。(恵)